

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第6回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」（公開）

3 開催日時

令和4年8月17日（水） 午後6時30分から午後7時54分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：有坂正一（会長）、片田和夫、草間雄一、佐藤勝雄、篠原精子、高橋武弘
平原留美、横田英昭（欠席6人）
- ・事務局：南部まちづくりセンター 小池係長、難波主任

8 発言の内容

【小池係長】

- ・植木委員、金子委員、佐藤力委員、清水委員、宮崎副会長、山岸委員を除く8人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【有坂会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：片田委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局より説明を求める。

【小池係長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【有坂会長】

- ・質疑等を求めるがなし

— 次第3議題（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」 —

【有坂会長】

次第3議題（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」に入る。

まず、8月8日に市議会総務常任委員会の所管事務調査が開催された。これについて事務局より説明を求める。

【小池係長】

- ・当日配布資料No.1により説明

【有坂会長】

ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【横田委員】

既にいろいろなところでやられていると思うが、独居老人に対しての除雪等、細かいところに手が届くといったことについては、小さい単位の地域でなければできないと思うが、そういったものは既にあるのか。

【小池係長】

例えば、一人暮らしの高齢者宅の除雪ということになると、市では要援護世帯除雪費助成事業という制度がある。当日配布資料No.1の2頁に「②地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組」があり、これも共助・互助ということで、結構広い意味合いでいろいろな捉え方ができると思うので、そこはいろいろな提案がある中で、個別のものを市も一緒に見ながら検討していくことになると思う。

【有坂会長】

ということは、市に補助制度があるが、それとは別に、例えば町内会や地区単位

といった集落独自で人を集めて雪下ろしに手を出すといったような、今の地域活動支援事業のようなものを作り上げて市に提案することは可能なのか。

【小池係長】

現在は概要案であり、この場で具体的なことは言えない。ただ、資料2頁の「②地域での暮らしやすさにつながる助け合いの取組」は、結構幅広い捉え方もできるかと思う。提案できる主体としては、地域の団体ということで、町内会等も入ると思う。そういった中でいろいろな考え方が出てくると思うので、個々に内容を確認して、予算要件につながるものになるのか相談しながら詰めていくことになると思う。

【有坂会長】

・他に質問等あるか確認するがなし

黙っていても、なかなか前へは進まないが、突然このような資料が示されて、その内容について質疑を求められても、なかなか出るものではないと思う。当初、中川市長が言っていたことと若干変わってきたような感じを受け、今までよりは少し出しやすくなったようには思える。ただ、今はまだ案であり、形が決まっていないということなので、どうすればよいのか分からない、というところもあると思う。

【平原委員】

対象経費がどのようなものになるのか、分かれば教えてほしい。

【小池係長】

具体的な対象経費については記載されていないが、逆に対象としない経費を資料3頁の上段に示しており、「新たな公の施設や市道などのインフラ整備」「単なる備品の購入・設備の設置など、地域の活動が伴わない取組」「公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う取組」「地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す取組」「政治活動・宗教活動を目的とする取組」「公序良俗に反する取組」などとしている。

【有坂会長】

ということは、先ほど横田委員が言われた、例えば雪下ろしの手伝いをするときに無料というわけにはいかないと思うので、この予算から参加者への費用を支払う

ことは可能なのか。

【小池係長】

先ほど説明した要援護世帯除雪費助成事業は、支援が必要な世帯を定義して福祉事業として行っている。私の中の想像だが、もしかすると、そういった既存の制度との関連性というところも検討の中で一つの観点になってくるかもしれない。こういった経費が具体的に対象になるのかというお尋ねについては、この概要自体が案であり、確定的なことを申し上げることはできない。申し訳ない。

【有坂会長】

この案の確定については、今月22日に会長会議があるが、そのあとで近々決定ということになるのか。

【小池係長】

8月22日の会長会議の後で、改めて各地域協議会にも順次説明をして話を聞きながら、10月末を目途にこの案を固める見通しとなっている。

【有坂会長】

10月末になれば、見えてくることになるかと思う。

・他に質疑等あるか確認するがなし

資料3頁の「(2) 予算の上限額や取組の終期」について、取組の終期は設けず、4年ごとに取組成果を振り返るといった記載があるが、ここで事業として決定した場合、4年間はそのまま同じことを繰り返すことができるということか。

【小池係長】

市の場合、本当に4年間継続して実施する場合には、債務負担行為というものとして議決を要することになる。地域独自の予算については、単年度ベースの予算の中で4年ごとに振り返りを行い、今後の公費支出の可否や実施方法等を見直していくということで、基本的には単年度ごとの予算要求、予算措置を見込んでいる。

【有坂会長】

他に質問等あるか。

【横田委員】

予算の申請について聞きたい。例えば、あらかじめ100万円の予算を見込んで

上申をして100万円が確保されたとして、実施した結果120万円の費用がかかった場合、追加で予算を申請していくことは市として可能なのか。100万円で一度決まれば、100万円ということになってしまうのか。

【小池係長】

地域独自の予算は、地域協議会や地域の団体が総合事務所やまちづくりセンターに提案できる。提案者の方である程度の見積もりをして提出した提案は、最終的な予算要求作業は市で行い、市の財政担当部署に予算要求をすることになる。そういった流れの中で、市の観点で経費の中に、例えば過大なところはないか等といった視点で、提案者と話をしながら最小限のコストで最大の効果を得るということが基本的な考え方になるかと思うが、コストの精査も含めて予算要求をし、市の内部の査定の後、正式に予算の議案とし、市議会で最終的に議決を経ると予算化となる。地域活動支援事業と同様に補助金という形で予算化された場合、その範囲の中で実施することが基本になると思う。

【横田委員】

なぜこのような質問をしたかという、先ほど除雪に関する話をしたが、どの程度の状況になるか事前に判断できないこともあると思う。例えば、地域で何かを組織して、屋根まではいかなくても、玄関前の雪を一回除雪したらいくら、といった話で人を集めることも可能なのかもしれないが、その時に毎年の予算が決まっていて、大雪になって更に人手がかかってしまった場合、追加で予算の上申ができるのかという意味で質問をした。

【小池係長】

先ほど既存制度の一つとして説明した要援護世帯除雪費助成事業については、福祉施策の中で福祉という観点から支援を要する要援護世帯、例えば一人暮らしの高齢者等を定めて除雪費を予算化する。横田委員の言われたように自然のことなので大雪になるのか否かは分からないが、もし大雪になった場合は福祉事業という観点から必要な予算は補正で増額する。最悪の場合、どか雪で災害となれば、災害救助法が適用され、国費等も投入される。今回、互助や共助という中で除雪費が対象になるかについては、この場では申し上げることはできないが、既存の福祉という観

点で行っている全市一律的な制度があることから、そこの関連性等も検討していく上での観点になるのではないかと思う。

【有坂会長】

除雪の話だと、基本的には福祉事業の予算の中でやっていくことになるのか。

【小池係長】

そこも分からない。どのような考え方の整理になるのか、現状では分からない。

【有坂会長】

今、除雪の助成というものがあり、基本的にはそれを基に行うという考えでよいか。今まで大雪になった際、一人暮らしの高齢者宅の屋根の除雪等は福祉事業で行われてきたわけか。

【小池係長】

どういった世帯が対象になるのかについては、例えば一人暮らしや所得要件といったところで対象者を定めて、福祉事業として行われている。

【有坂会長】

ということは、所得制限を下回らなければ対象とはならないので、一人暮らしであっても、ある程度の所得がある人は対象にならないということになる。そういった人達について、例えば町内会で除雪費用の助成をしたいといった予算を組むことは可能なのか。

【小池係長】

資料2頁の「② 地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組」は広く捉えられ、有坂会長が言われたようなアイデア等、「対象としない取組」でなければ、提案する側の考えでいろいろなアイデアは多分出せると思う。だが、それが実際に予算要求につながっていくのかどうかについては、いろいろな観点からの検討が出てくるのではないかと思う。

【有坂会長】

承知した。これからちょっと楽しみなことでもあるかと思う。

他に質問等あるか。

【草間委員】

今の話でいくと、年齢的には70歳以上の家族とか母子家庭、独居の高齢者ということで、この地区だと42,000円から43,000円だったかと思うが、助成金で出る。それは民生委員を通じて事務を行い、建設業者や近所の住民等に頼んで助成金を要求すると自分のところへお金が入り、業者等に支払うことが一つ目。

2年ほど前の大雪の時は、国の災害救助法により上乘せされてお金が出た。それは10万円くらいで、この辺の人たちはそこまで費用はかからずに除雪が終わっていると思うが、それ以上の費用がかかるともう助成は出ないということであり、その範囲でやっていることだと思う。もし、本当にここで私達が何かやろうとすれば、やはり建設業者を頼むことに非常に手間がかかったり、結構な費用もかかるので、4万円ほどの助成金が出ても一回で終わってしまう。そういった人も数多くいると思う。その辺でグループを作って助けに行くということはできるかもしれないが、一回目で終わるのではないかと思う。それ以上の降雪になった場合にどうするのかということは、いろいろなことをやると業者との兼ね合いもあり、非常に難しい問題が出てくるのではないかという気がする。

それから、今回の地域独自の予算は、今までの地域活動支援事業とは別のものになるのか。それとも同じ中で行うのか。

【小池係長】

最初に、先ほど話をした除雪のアイデアの話について、私から先ほど話したような観点から検討が必要になるのではないかと、といった話をしたが、これも実際に案が固まってどうなるのかというところで、OKかもしれないしOKではないかもしれない。両方の可能性があると思うので、この場で対象になるか否かについては申し上げられない。そこだけ容赦いただきたい。

次に、今ほど草間委員から質問のあったことについて、地域活動支援事業は今年度をもって終了するという方針に変更はない。

地域活動支援事業が今年度をもって終了すると、令和5年度はそれに対応する支援がないという中で、来年度からの支援として元気事業という手法がクローズアップされ、前回の会議で元気事業に関する話題も出たところだった。今までも元気事業という手法自体はあったが、おそらく地域活動支援事業の方がいろいろな意味で

使いやすいということもあって、地域活動支援事業がメインになっていたと考えられる。そして今回、令和5年度以降も継続していく取組としての地域活動支援事業が、地域独自の予算として令和5年度につながる流れが示された。

資料3頁の下部にフロー図があり、令和4年度から令和5年度に向かう予算のイメージとして、まず「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）や意見書」で、9月末までに意見がまとまった取組については予算要求につながるとあり、元気事業から地域独自の予算に切り換えて行くというもの。そして、新たに「地域活動支援事業、令和5年度以降も継続していく取組」ということで、地域活動支援事業のうち、資料2頁にある赤字の①、②に該当する取組については、令和5年度予算要求につながる流れが示された。ここは、この案が示される前の状態との大きな違いだと思う。

なお、資料3頁の「(2) 予算の上限額や取組の終期」の「①上限額」の二つ目に「地域の団体に対して市が補助金を支出する場合は、補助率の上限を10分の7とします。ただし、これまで地域活動支援事業を活用してきた取組のうち、左記(2頁)(1)①・②に該当する取組は、令和5年度予算での補助率の上限10分の10とし、令和8年度までに段階的に上限を10分の7に見直します」としている。

【有坂会長】

今までの地域活動支援事業を令和5年度も継続してやりたいという団体は、どういった方法で手を挙げるなり、意思を示せばよいのか。

【小池係長】

具体的にどのようにするかは決まっていないが、こちらから連絡をして、実施団体の意向を確認させていただき、意向がある取組の提案内容を見させていただきながら、予算要求につなげていく見通しである。

【有坂会長】

それはいつまでに意向を聞くのか。また今年度、和田区の地域活動支援事業は11事業あるが、それら全ての意向を聞くのか。

【小池係長】

意向を聞くとしているが、今現在、具体的な方法についてはまだ確定していない。

基本的な流れとしては、実施団体の意向を確認し、意向がある取組については内容を確認しながら予算要求につなげていく。具体的にどのように声掛けをしていくのかについては回答できず、申し訳ない。

【有坂会長】

雲をつかむような話ばかりだ。

【佐藤委員】

今の話について、これまで地域の各団体や町内会等で地域活動支援事業がいろいろと採択されてきたが、それは今年度で打ち切られる。南部まちづくりセンターが意向を聞くとの話であるが、今年度採択された事業だけなのか。今までもいろいろな団体があったが、そちらの意向はどうするのか。広報等で、立候補したい、予算を出したい、というような意向調査も行うのか。

【小池係長】

そこもまだ決まっていない。今後の会長会議を経ながら団体に連絡をとる機会があると見込んでいるが、そういった中で具体的な対象等も示されてくると思う。

【有坂会長】

・他に質問等あるか確認するがなし

なお、8月22日に地域協議会会長会議がある。当日は私の都合が悪く、宮崎副会長から出席いただく。その内容は次回の会議で報告したいと思う。

次に8月7日に上越妙高駅周辺の現地視察を行った。これについて事務局より説明願う。

【小池係長】

・当日配布資料No.2により説明

【有坂会長】

・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし

今後も自主的審議事項を継続して審議していく。この視察研修の内容等も頭に入れながら、今後も協議していきたいと思う。

次に、前回の会議で吹上・釜蓋遺跡応援団との意見交換会を経て、委員の皆さんから意見をいただいた。併せて、これまでの自主的審議事項の振り返りを行いたい

と思う。これについて事務局より説明願う。

【小池係長】

・当日配布資料No.3、当日配布資料No.4により説明

【有坂会長】

今ほどの説明にあった、吹上・釜蓋遺跡応援団との意見交換会の経緯の結果と、これまでの自主的審議の経緯について、意見や質疑を求める。併せて、これまでの振り返りの中から、今後の方向性についても意見のある委員の発言を求める。

【平原委員】

三つの言葉が出てきて、私の中で少し混乱しているものがある。一つ目は元気事業、二つ目は自主的審議事項、三つ目は地域独自の予算である。それぞれについて簡単に端的に説明いただきたい。

【有坂会長】

事務局より説明を求める。

【小池係長】

まず、自主的審議事項から説明する。自主的審議事項というのは、地域協議会において、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて、自主的な判断で話し合う。そういった話し合いをする中で、例えば地域の方との意見交換や、必要に応じて市の担当課から来てもらい、関連した事柄の説明を受けたりして知識を得たり、地域の方の生の声を聞く等する。そして、最終的な出口というか、方向性、結論としては、例えば今まであった手法として、地域活動支援事業にのせて解決を図る。他には、意見書として市に意見を伝えて、市政の中での実現を図る。

あと、元気事業という方向性もあり、元気事業の要件としては、地域団体等との意見交換を通じて把握した課題への対応であること。地域団体等が主体的に取り組む事業であること。また、市の支援を求めることから、事業提案の検討の段階から市が協議に加わる。こういった地域が主体となる取組で、市の支援が必要になる場合に元気事業という手法が出てくる。市の支援というのは具体的に何かというと、代表的なものは資金的なものだと思う。それを市が予算化して、その地域の団体と連携しながら行う。ただ、先ほども申し上げたが、元気事業については今回示され

た地域独自の予算に切り替わっていく流れが示されている。

地域独自の予算は、先ほど当日配布資料No.1で説明したが、地域の団体や地域協議会が取組を提案できるとともに、総合事務所やまちづくりセンターが予算要求する。対象事業としては、当日配布資料No.1の2頁の赤字の①、②の事業となる。例えば和田区なら、南部まちづくりセンターが自治・地域振興課と連携しながら次年度の事業化に向けて、地域の団体といった事業提案者と話し合いをしながら、連携しながら、予算要求に向けて検討するというものになる。

【有坂会長】

よろしいか。

【平原委員】

承知した。

【有坂会長】

なかなか理解できないことが多々あるが、まだ決まったわけではない。これから骨格が決まって見えてくれば、またいろいろな意見も出せると思うので、今後の話合いの中心になっていくと思う。

・他に質問等を求めるがなし

今後の方向性の案として、令和5年度予算要求に係る検討は時間的に無理であり、令和5年度予算へ要求することはできないことから、令和6年度予算に向けた地域独自の予算の提案を今後検討していきたいと考えている。今後、正副会長と事務局と検討をしながら、皆さんに提案していきたいと考えている。本日出た意見を基に、次回の会議につなげていきたい。

【草間委員】

8月は和田地区の町内会長会で、来年度予算に対する市への要望書が出るかと思う。そういった中で、我々が議題にしている上越妙高駅周辺に関係するもの等があれば、知りたいと考えている。町内会長会なので、どちらかというところハードである道路や歩道といったことが非常に多い状況だと思うが、その辺も少し知っておき、今後のことも考えていければよいと思う。これは町内会長会の了解を得なければいけない。

【有坂会長】

それは町内会長会にどのような意見を具申するのかを聞くということか。

【草間委員】

おそらく例年8月に出しているのので、来年度予算に対する要望書はもう作られているかと思う。

【有坂会長】

それは特に地域協議会としてお尋ねするまでもないかと思う。先ほど草間委員が言われたとおり、道路等のハード面が主体になるということだと、地域協議会で審議事項として挙げる対象ではなく、多分そこまで聞いても意味がないような気がする。

【草間委員】

会長がそのような意見であれば、私はよい。

【有坂会長】

以上で次第3議題（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」を終了する。

— 次第4事務連絡 —

【有坂会長】

次第4事務連絡 に入る。

事務局より説明を求める。

【小池係長】

・当日配布資料No.4の⑬、⑭に令和3年とあるが、令和4年が正しい旨を説明

・次回以降の地域協議会の日程連絡

第7回地域協議会：9月21日（水）18：30から ラーバンセンター

第8回地域協議会：10月19日（水）18：30から ラーバンセンター

・その他配布物

ウィズじょうえつのチラシ

【有坂会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。